

まちづくり ニュース



ホームページ

<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Icho/3732/>



99号
2008年6月16日

ときわ台の景観を守る会
ときわ台まちづくり委員会
代表 鈴木博之 近藤洋子
事務局 島田晴子 tel・fax 3960 - 3869

協力金振込先 郵便局00110-3-739728 ときわ台の景観を守る会

○ 藤和マンション問題 口頭審問行われる

日本建築センターの驚くべき弁明 採決は間近か

5月19日2時から板橋区役所11階で板橋区建築審査会の口頭審問があった。

周囲の道路で4m以下の箇所はどれ位あるのか、という審査員の質問に対し、確認をおろした日本建築センターの答弁は、「4m以下の道路でも、4mと認めてしまう。さもないとメチャクチャになってしまうから」というとんでもないものだった。板橋区の建築行政がメチャクチャなのは、もっともなことだ。さすがの審査員も傍聴の住民も、しばし空いた口が塞がらなかった。しかし、非公開となる実際の審査会では、何が行われているのかわからない。私達は悲しいことに、半分ぐらいしか期待が持てない。審査会も任命制であるからだ。不正が行われるのは不正利益があるからであり、馴れ合いの場に正義はない。

現在は、建築審査会の裁決待ちである。一方、現場では結果が出るまで中止とならず、どんどん建設している。行政訴訟も建設が終わってしまうと利益がないからと、裁判自体が無効になってしまうという、人を馬鹿にしたような制度になっている。早く建ててしまえばこっちのものというわけだ。ドイツのように、周辺住民の3分の2の同意がない建築物は許可されない、という当たり前の法律に変えていくべきではないか。

景観を守る会には建築士の資格を持った人が5、6人いるが、藤和マンションの実体を知ると皆「それはおかしい」と言う。道路ができてもないのに区が建築を許可することや明らかな安全条例違反など。これらを許すなら日本は法治国家とは言えない。

○ 長谷エマンションへ話し合い申し入れ

前野町に建設中の長谷エマンションの管理会社に対し、「しゃれ街協議会」と「景観を守る会」と合同で、話し合いの場を設けてほしいと申し入れることとなった。自転車問題やペットのマナーなどを話し合いたいと考えている。

図書館にせめて手すりを

「まちづくりニュース」九八号の記事を読んで、あの中央図書館の改築が行われるとしても、何年も後になることが判りました。年を取って足の悪い私は、二階にある図書を読みたくても、エレベーターなしでは無理です。特に降りる場合に階段に手すりがないと怖くて降りられません。直ぐの改築が無理なら、せめて階段に手すりを付けてほしいのですが。

一丁目 Y

というお電話をいただきました。階段に手すりは無かったのか、念のため確かめたところ、あるにはあるのですが、四角で掴みづらく、踊り場の所では切れています。なるほどこれでは手すりを頼りに上がり降りにはできません。近日中にYさんのご希望を、図書館側と区側に伝えたいと思います。

斯波家住宅、板橋区の

登録有形文化財（建造物）となる

皆様もご存知のように、常盤台一・二丁目地域は昭和十年東武鉄道により開発され、「住みやすく環境の良い健康住宅地」として、当時の若い技官、小宮賢一氏によって理想通りの都市計画がなされ、分譲されてから今日に至っています。

しかし、当時の建造物は、相続や売買等で壊され、数少なくなっている昨今です。

斯波家住宅は、開発分譲の時、父斯波幸助が土地を求め、約二百坪の敷地に約九十坪の数奇屋・和風木造建築で、二年間かけて昭和十三年に完成しました。平成になり、相続で敷地分割されたので、二階建て部分のみ裏のほうを切り取り、日本古来の曳家という技法で現在の位置に移動し、保存しました。

私が建築士である為、苦勞し曳家して残したので、努力が買われて平成二十年三月、板橋区の登録文化財として指定されました。

斯波家住宅は無垢の檜材を使った在来木造建築物です。軒の深い建物は、雨さえ漏らなければ、百年でも二百年でもそれ以上でも住み続けられます。法隆寺などは二千年以上になります。

在来木造住宅は、曳家、解体移築、全体修理、とかいろいろ出来、内部も設備等新しく造り変えることも可能、内装も変えられ、環境にもやさしい優れたものです。

曳家をした時、檜の土台は堅牢で、ポルトも通しにくく、私も日本の檜材の素晴らしさを改めて再認識しました。現在も居住中なので常時公開は出来ませんが、外観はいつでもご覧いただけます。

又、この地域に今残っている、当時から左官の腕の良い職人芸の塀や帝都幼稚園のかわいい門なども貴重な文化財、財産で、まだまだたくさん残っている建造物は、保存出来ることを希望しています。

また、この地域には、円形の緑地、クルドサクが五カ所あり、人だけが通れる1、5×2m内外の小道のフットパス、商店裏の2m位のフットパス、桜の木の緑美しい小公園Ⅱロードベイ、プラタナス並木の楕円形を描く道プロムナード、等々、他に例のない、緑も多いめずらしい住宅地です。これらも都市計画上の文化財として、区や都に認めてもらい、保存でき、緑多い美しい常盤台一・二丁目地域を、次世代に残していければと切望してやみません。

二丁目 斯波都代子

* 登録文化財の指定は五十年以上経った建築なら自己申告できます。

定例会

七月十三日（日）一時～

一・二丁目町会事務所

常盤台公園の花づくり

バラが終わって、アジサイやユリの季節、街のみどりが生き活きとしてきました。

チャドクガが猛威を振るっています。幼虫は茶色の毛虫で、茶・山茶花・椿類の葉の裏にびっしりと張り付いており、放っておくと丸坊主にしてしまう、につつき奴です。しかも、うっかり触るとひどくかぶれます。枝ごと切って捨てるか、カダンを吹き付けて退治します。公園はSさんが消毒液を懸けてまわりました。

芝生の雑草取りをしていると、色々なことを考えさせられます。何種類もの草が混じりあってこそ自然なのに、芝のみにすることは是非か。人間の世界なら人種差別・ホロコーストではないか。雑草とはいえ可憐な花を付けていたりすると抜くのがためらわれます。唯一生存を許されているのがネジバナ。なぜか皆が大事にします。

ミツバチがアメリカ力で大量死しているそうですが、ミツバチの飛翔能力を超えるほど広大な、杏やアーモンド畑で何ヶ月も蜜を集めていると、一種類の花粉だけを食べ続けるしかなくなり、免疫力が低下し死に至るらしいのです。「クローズアップ現代」の国谷さんは「ミツバチの労働条件が悪化している」と表現、つい笑ってしまいました。確かに作物の受粉の為に働かされているミツバチは、労災なのですから労使交渉が必要かも知。何種類かの花粉がミツバチの生存に必要なように、人間の世界も様々な人種や意見が尊重されなければ正常とはいえないのでしょうか。

なんでも雑草がよいようです。芝生以外は：